

第68回とまこまい港まつり 協賛店出店要領

1 営業時間等（予定）

8月4日（金）12：00～21：00

8月5日（土）10：00～21：00

8月6日（日）10：00～21：00

・飲食店の方は、閉店間際に入店するお客様へ必ず閉店時間について説明し、営業時間を守ってください。

※営業時間内は、必ず開店してください。途中退店は原則認めません。

2 出店料

- ・会場設営料、電気料、清掃料等にかかる費用の一部を利用者負担として1区画45,000円（3日間）の出店料をいただいております。
- ・上記出店料の他、出店表示板製作費3,000円をいただきます。

3 出店場所

- ・中央公園（苫小牧市若草町2丁目3）

4 出店条件

- ・市内に住所を有している個人または団体。
- ・暴力団・反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。

※出店の権利を他人に譲渡することは禁止します。

※出店位置の希望はお受けできません。

5 販売商品

- ・販売商品の分類及び品目数の上限については、5分類・9品目までとなります。（別紙商品分類一覧表参照）

6 提出書類

- ①協賛店出店意向書
- ②協賛店出店計画書
- ③協賛店出店誓約書

7 提出期限

- ・令和5年6月9日（金）17時 必着 ◎ 提出期限厳守でお願い致します。

※ 期限終了後のご応募は受け付けませんので、ご了承ください。

- ・提出場所は〒053-0005 苫小牧市元中野町3丁目6-27（セイコーマート元中野店裏）株式会社北日本広告社苫小牧支社になります。
- ・持参される方は平日9時30分から17時までとなります。（土・日・祝日は、定休日のため受付できません）
- ・各種書類に記載する連絡先については必ず、連絡がとれるものを記入してください。

- 8 出店決定後の提出書類(以下の提出書類は抽選会終了後にお渡しいたします)
- ①顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書
(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)
- 【出店従事者全員】** 各1部
- ※ ただし有効期限内のものに限る。
 - ※ 顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書をお持ちで無い方につきましては、住民票（発行から3か月以内のもの）・保険証（写し）での代替とする。
 - ※ 責任者及び副責任者については、顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書の提出を必須とする。
- ②出店従事者名簿（責任者及び副責任者と従事者を必ず記載してください）
- ・北海道街商協同組合員証の写し 1部（左記組合員の場合）
 - ・登記簿謄本の写し 1部（法人の場合）
 - ・外国人登録証明書の写し 1部（外国人の方）
 - ※ 責任者と副責任者の電話番号もあわせて記載してください。
 - ※ 営業にあたって、責任者もしくは副責任者が必ず店に常駐することを原則とします。
 - ※ 責任者と副責任者は、他店舗の責任者や副責任者の兼務、または従事者として登録することはできません。
- ③全従事者顔写真 1枚（4cm×3cm）**【カラー写真・裏面に氏名記載必須】**
- ※ 提出写真名簿、記名章の作成等に使用します。
個人情報につきましては、警察への照会以外に使用しません。
 - ※ 出店従事者名簿及び全従事者顔写真については電子データでの提出も可能とします。希望される、もしくは詳細を確認したい方は担当までご連絡願います。なお、セキュリティの都合上、USBメモリーでの受け取りはできません。
 - ※ 暴力団排除のため、提出書類により審査を行い、その結果出店をお断りすることがあります。
- 9 出店表示板・記名章・出店許可証の設置
- ・出店表示板と出店許可証（責任者顔写真入り）、記名章（顔写真入り）は事務局で用意し、8月3日（木）10時～17時に本部テント前でお渡ししますので、忘れずに必ず取りに来てください。
 - ・出店表示板と出店許可証は必ずテントの前面の見えやすい位置に取り付けてください。
 - ・出店表示板、出店許可証、記名章については8月6日（日）の閉店後、本部テントまで忘れずにご返却願います。
 - ・出店表示板を返却しないで紛失した場合は、出店者負担により実行委員会指定の表示板を作成していただきます。
 - ・出店中は従事者全員、実行委員会指定の記名章をつけることとします。
 - ※ 苫小牧警察署からの指導により、記名章をつけていない場合は営業停止要件に該当します。

1 0 テントの設営・設備

- ・テントの設営位置は、実行委員会が指定する位置（割付け位置図）とし、8月2日（水）から3日（木）両日とも10時～17時までに設営を完了させてください。
- ・使用出来る場所は区画内（横6×縦4m）に限ります。前面や後方を拡張しての使用はできません。拡張している場合は、修正していただきます。それでも是正されない場合は出店を許可しません。
- ・出店に必要なテント・テーブル・イス・照明器具等の物品については、協賛店側で用意してください。
- ・テントにつきましては、割り当て区画からせり出さないように設営願います。（雨傘付テントのせり出し禁止）のぼりやちょうちん、ライト等についても同様とします。
- ・テント設営は、防水性の素材で天井、側壁3面を囲うことと保健所の施設基準に掲載されておりますので、必ず天井、側壁3面を囲ってください。
- ・気象状況によって、悪天候（雨・強風等）対策の準備が必要になりますので、気象情報は必ず確認してください。

1 1 電源・照明設備

- ・使用設備用のコンセントは1コマにつき1500W1個（1口型）を設置しますが、出店計画書に増設する電源数を記入された分については追加でご用意いたします。当日の追加はお受けできませんのでご了承ください。
- ・停電等に因る器物破損等、物損保障、及び営業保障は一切いたしません。
- ・コンセント以降の配線は出店者が責任をもって管理を行ってください。
- ・電源増設は増設1個につき5,000円の増設料をいただきます。

1 2 出品物の搬入・搬出

- ・会場内に車両を使用しての出品物等の搬入は、8月4日（金）については8時～11時まで。8月5日（土）、8月6日（日）は8時～9時までに終了し、この時間以降の車両による搬入は、会場内の安全確保のため禁止します。
- ・営業時間内の出品物等の搬入・搬出については、専用駐車場バックネット前の「積み下ろしスペース」を利用してください。（運搬用の台車等を用意）また、積み下ろしスペースに車両を置きっぱなしにしないでください。
- ・会場内に車両を使用しての出品物等の搬出は、21時15分以降に開始願います。
- ・テント等の撤収作業は8月7日（月）の12時までに行ってください。

1 3 専用駐車場・許可証

*メイン会場道路交通規制

8月4日(金) 11時30分～21時15分

8月5日(土) 9時30分～21時15分

8月6日(日) 9時30分～21時15分

- ・交通規制が入っている時間帯は、会場周辺および会場内への車両乗り入れは一切できません。実行委員会指定の若草小学校グラウンドが専用駐車場になります。(出入口は東側になります)
- ・実行委員会指定の若草小学校グラウンドが関係者専用駐車場になりますが、事故、盗難等の責任は負いかねますのでご了承願います。なお、グラウンドを借用しております関係上、8月7日(月)の朝より整地等の作業が入りますので、8月6日(日)内に車の移動をお願いします。
- ・若草小学校グラウンドの専用駐車許可証を1コマ1枚発行します。また、従事者全員分までは発行出来ませんので、乗り合い等でご協力願います。
- ・専用駐車許可証には、駐車位置・協賛店名・車両ナンバーを表示し、8月3日(木)に出店表示板と一緒にお渡しします。
- ・期間中であっても、夜から朝にかけて車両を置いておくことはできません。閉店後は必ず乗って帰るようお願いします。
- ・駐車位置や利用時間については必ず守ってください。また迷惑駐車が判明した場合は、翌年の出店を拒否することもありますので、絶対に止めてください。

- ・若草小学校敷地内では芝生等に車両を乗り上げないでください。
- ・若草小学校敷地内禁煙となっておりますので、指定喫煙場所で喫煙してください。
- ・トイレについては、中央公園内のトイレを利用してください。
- ・若草小学校敷地内にごみを排出しないでください。

1 4 衛生管理・保健所の許可

- ・食中毒警報が発令される時期ですので、食品を扱う店は、手洗いの励行・生ゴミの始末等の衛生面に充分注意すると共に、店内及び周辺は常に整理整頓して清潔にすることを心がけてください。
- ・保健所への臨時営業許可が必要な店は協賛店側で申請手続きを行い、許可証の交付を受け、テント前面の見やすい位置に取付けていただきます。
- ・出店計画の提出後の販売する物品・展示品の種類の追加・変更は原則禁止です。
- ・キッチンカーで出店される場合でも区画(6m×4m)内での営業となりますので、必要に応じて、臨時営業許可の取得をお願いします。

1 5 火災予防

- ・火気を扱う店、または電気の熱源を利用した商品を取り扱う店は、本市火災予防条例により、初期消火用として各店で消火器の常備をお願いします。規格としては、**A2**若しくは**6型以上**のものを常備してください。

- 消火器については、未使用で使用期限内の消火器を用意してください。
常備されていない場合は、出店を許可しません。
- ・火気周辺には可燃物を置かないことや調理器の空焚きなど火災の原因となる行為はおやめください。
 - ・ガスボンベを使用する際は転倒しないよう必ず固定してください。

1 6 ごみの持ち帰り

- ・営業に伴うごみについてはすべてお持ち帰りいただくようお願いします。
廃油についても各自持ち帰りのうえ処分をお願いします。

1 7 夜間の警備

- ・8月4日（金）～5日（土）は21時～翌朝8時までの夜間について警備員を配置しますが、出品物等の保管については、協賛店側で十分に注意してください。

1 8 出店料の納入

- ・出店説明会時（7月中旬頃開催予定）にお支払いいただきます。
- ・出店説明会を無断欠席し、かつ14日を経過し納入がない場合は、出店の意思がないものとみなし、即刻出店の取消し、次回以降も出店要請は行いませんのでご了承ください。

出店料	
出店1コマあたり	・ ・ 45,000円
看板作成料	・ ・ 3,000円
看板書換料	・ ・ 2,000円
電源増設量（1個）	・ ・ 5,000円（増設した場合）

1 9 誓約書の提出

- ・出店誓約書を提出していただきますが、まつり期間中に協賛店としてふさわしくない行為等があった場合は、まつり期間中であっても一時販売停止や即時撤去の処置を行います。その場合でも出店料等の返還は行いません。また、次回の出店要請は行わない事としますので、留意してください。

2 0 電力の取り扱い

- ・本まつりの照明設備は発電機での電力供給となっています。そのため、電力量に制限があるため過負荷電気使用等は止めてください。
- ・発電機は安全装置で水が入ると電気が止まる構造になっております。雨等による漏電防止のため、各店毎にドラムコード等を濡らさないよう、十分管理願います。
- ・まつり開始後、発電機は終了時まで継続して可動しますが故障等、万一のこともありますので、冷蔵、冷凍物は持ち帰りを推奨します。停電等による商品の補償は一切致しませんので、予めご了承ください。
- ・ドラムコードを使用する際には、線を巻いたままドラムコードを使用し続けると、熱がこもり漏電、出火の原因になりますのでご注意ください。

※過去に漏電による停電が発生しており、他協賛店への影響が出ているケースもありました。コードを用意する際には屋外で使用のできるものをご用意ください。

2 1 出店区画について

- 出店の区画割りについては、実行委員会で決定するものであり、一切の異議申し立ては受け付けません。
- なお、過去3年間の出店状況及び、実行委員会、苫小牧警察署、消防本部、苫小牧保健所からの指導・指示の受付状況等を総合的に検討し、判断する場合があります。

2 2 その他

- 前売券の販売はできません。
- まつり当日までに、従事する方々へ出店要領の内容を説明すると共に、会場レイアウト、出店位置、周辺交通規制について確認しておいてください。(担当責任者しか分からない状況にしないようお願いいたします。)
- 会場内及び付近の樹木、施設等を破損しないよう留意願います。
- 苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、苫小牧港まつり実行委員会の巡回パトロールがあります。
- 苫小牧港まつり実行委員会、苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、その他関係職員、スタッフの指示指導には従っていただきます。
- ご提出いただいた出店従事者リストに載っていない人物が従事していた場合、もしくは実行委員会で作成した記名章等をつけていない場合は営業停止要件に該当しますので、営業に関わる可能性のある人物は全員事前に提出する出店従事者名簿に記入してください。
- 荒天・天災などで、やむを得ず港まつりが中断・中止においても、出店料の払い戻しや営業保障等はいりませんのであらかじめご了承ください。
- 出店者の不注意等によって生じた会場設備、建造物、装飾物又は人身等に対する一切の損害は、出店者がその責任を負うものとします。盗難、財物毀損、食中毒のリスクが想定される場合は出店者が保険を掛けてください。
- 店舗内禁煙（電子タバコ含む）、所定の喫煙所をお願いします。

港まつり出店に関するタイムスケジュール

(営業終了は閉場時間の 30 分前)

8月2日(水)	10:00～17:00	テント等設置
8月3日(木)	10:00～17:00	テント等設置 まつり本部テントにて出店表示板等を受け取り
8月4日(金)	8:00～11:00 12:00～21:00 21:15～22:00 22:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 会場消灯・施錠
8月5日(土)	8:00～9:00 10:00～21:00 21:15～22:00 22:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 会場消灯・施錠
8月6日(日)	8:00～9:00 10:00～21:00 21:15～22:00 22:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 まつり本部テントへ出店表示板等の返却 会場消灯・施錠
8月7日(月)	8:00～12:00	テント等撤収